

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成30年1月11日

世田谷区

### 1 業務の概要

#### (1) 件名

梅ヶ丘拠点整備事業(仮称)区複合棟移転計画概要等作成業務委託

#### (2) 目的

本業務は、平成32年4月開設予定の梅ヶ丘拠点施設(仮称)区複合棟の施設内の執務環境を効率的で働きやすいものとし、区民に広く親しみやすい施設として整備するために必要な備品リストの整理や配置レイアウト図を作成するほか、各施設等とのヒアリングや移転作業に向けた課題を整理し、移転計画概要を作成するものである。

#### (3) 業務内容

業務計画書(全体工程、詳細日程)の作成

全作業期間(平成30年度)を通じての全体工程、詳細な日程等の全体計画を作成する。

備品調査票(購入備品、リース備品、移設備品、廃棄備品)の内容点検

区より提供する備品調査票の内容を点検、確認、修正をする。

備品等(什器類含む。以下「備品」という。)の配置レイアウト図の作成

備品調査票のほか区から提供する参考資料をもとに、各諸室の備品の過不足等を確認し、備品の配置レイアウト図を作成する。

備品概算経費の算出

購入備品概算経費、リース備品概算経費、廃棄処理及び移設に伴う作業経費(区が指定する特殊な備品については除く。)をそれぞれ算出する。

移転計画(概要)の作成

与条件等をもとに、課題を整理し、梅ヶ丘拠点施設への移転計画(概要)を作成する。

ヒアリングの実施

上記業務に必要な各施設等とのヒアリングを実施し、記録する。

#### (4) 履行期間

契約日から平成31年3月31日まで(ただし、については、平成30年8月末日まで(その後の修正作業有))

本業務に関わる契約締結は、当該業務にかかる予算が議決し、予算配当がなされることを条件とするものである。

## 2 プロポーザルに参加できる者の資格

本プロポーザルに参加することができる者（以下「参加者」という。）は、参加表明書の提出日を基準日として、次の（１）から（５）までの要件を全て満たすものとする。

- （１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。
- （２）東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける世田谷区競争入札参加資格を有する者であること。
- （３）世田谷区指名停止基準による指名停止を受けていないこと。
- （４）会社更生法第１７条第１項に基づく更正手続き開始申立てまたは民事再生法第２１条第１項に基づく民事再生手続き開始の申立てをしていないこと。
- （５）過去５年以内に、地方自治体または国における延床面積５，０００㎡以上の事務所移転（引越し、初度調弁）に関する契約を締結し、その履行実績があること。

## 3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では、提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。

## 4 審査の進め方

受託候補者の選定は、別に定める要綱により選定委員会を設置し、一次審査（提案書等書類審査）及び二次審査（ヒアリング等）を行い、総合的に評価する。

### （１）一次審査

提案書等の提出書類を基に書類審査を行い、上位３者程度を二次審査の対象者として選定する。一次審査終了後、速やかに審査結果を提案者全員に通知する。

### （２）二次審査

- ・提案書の内容について、配置予定の管理担当者及び実務担当者のヒアリングを実施し審査する。
- ・実施予定日 平成３０年３月１５日（木）  
日時、場所等の詳細は、一次審査結果と併せて通知する。

## 5 手続等

### （１）事務局

世田谷区梅ヶ丘拠点整備担当部梅ヶ丘拠点整備担当課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷四丁目 21 番 27 号

世田谷区役所第二庁舎 2 階

電話：03-5432-2939 FAX：03-5432-3017

電子メールアドレス [SEA01431@mb.city.setagaya.tokyo.jp](mailto:SEA01431@mb.city.setagaya.tokyo.jp)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間

平成30年1月11日(木)から平成30年1月24日(水)まで

場所及び方法

ア 世田谷区ホームページよりダウンロード

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/105/880/910/d00157252.html>

イ 上記(1)にて窓口配布(土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)

(3) 参加表明書の提出期間、提出先及び方法

提出期間

平成30年1月11日(木)から平成30年1月24日(水)まで

受付時間は土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

提出先及び方法

本件事務局へ直接持参または郵送

郵送は、書留郵便とし、受付期間までに送付物の到着確認を本件事務局あてに電話により行うこと。

(4) 提案書等の提出期間、場所及び方法

提出期間

平成30年1月26日(金)から平成30年2月23日(金)まで

受付時間は土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

提出先及び方法

本件事務局へ直接持参または郵送

郵送は、書留郵便とし、受付期間までに送付物の到着確認を本件事務局あてに電話により行うこと。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 当該業務に直接関連する他の委託契約を当該業務の委託契約の相手先との随意契約により締結する予定の有無：有(梅ヶ丘拠点区複合棟移転に係る開設準備進行補助業務(平成31年度)ただし、予算の配当を条件とする。契約の履行状況等により、随意契約を締結しない場合がある。)

(5) 関連情報を入手するための照会窓口：上記5(1)と同じ

(6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。

(7) 詳細は説明書による。